

*収録にあたっては本記念冊の書式に合わせたが、内容の変更はない。

趣旨説明

広島大学 布川弘

東アジアにおいて、立憲政治の確立は古くて新しい課題である。律令官僚制の伝統的な国制の根強い影響、あるいは西欧中心の近代的な国際秩序による制約もあり、近代的な専門官僚制を機能させる政治システムの構築は、東アジア諸国にとって悲願であったのであり、現在もその営みは継続している。

「辛亥革命」は、巨大な中国における立憲政治の確立をめざす着実な営みの上に発生した。それは、曾田三郎『立憲国家中国への胎動』において如実に明らかにされている。同時期、中国が参照した明治立憲制は、大正政変にみるように、専門官僚機構の分裂と「民衆の示威運動」の影響の中で、帝国への歩みを強めようとしていた。その矛先は中国に向けられ、中国は欧米を含む諸国の権益獲得要求の強まりにさらされながら、立憲政治の確立をめざすという困難な課題に直面した。また、大韓帝国は日本の支配下に強引に組み込まれ、立憲政治は独立の課題と不可分なものとして意識されつつあった。

西欧列強の圧力を一つの重要な契機として、東アジア三国は近代という時代を真正面から受け止め、自己変革をめざす主体として脱皮した。その自己変革の目標が立憲政治の確立であったことは間違いない。そして、立憲政治の確立という観点から見たとき、「辛亥革命」の時代こそは、東アジアにとって大きなターニングポイントとなったと考えられ、そこで生み出された様々な政治的ファクターは、ある意味で現代に生き続けている。

今回のシンポジウムは、そのターニングポイントの意味を見極めることを目的としている。その際、政治史の新たな可能性を追求したい。即ち、貴重な史料群の発掘と公開も手伝って、パーソナリティを重視する政治史が成果を生み出しつつあるが、政治システムの構築過程、そして構築された政治システムの影響という観点を組み込んで、新たに政治史を構築する必要があると考えるのである。有馬学が指摘するように、「われわれのなすべき事は、右往左往する政客を嘲笑することではなく、そのように政客を踊らせた構造を明らかにすること」（『帝国の昭和』）でなければならない。そうした意味で、国際社会の中で東アジアの立憲政治のシステムを問うことは、新たな歴史学の方法をも切り拓くことにつながり、恐ろしく力量の低下した今のジャーナリズムから、政治を取り戻すことにもつながるのではないだろうか。